

【両替手数料（改定）および大量硬貨手数料（新設）について】

令和 4 年 1 月 19 日
宮崎県信用農業協同組合連合会

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。
下記内容での取扱いとなりますのでよろしくお願いたします。

【令和 4 年 4 月 1 日より適用開始】

（1）両替手数料（一般顧客向け）

「持込の紙幣と硬貨の合計枚数」または「持帰の紙幣と硬貨の合計枚数」のいずれか多いほうの枚数に対し以下の両替手数料を設定する。

①手数料額

両替 手 数 料	50 枚 まで	51～ 200 枚	201～ 300 枚	301～ 400 枚	401～ 500 枚	501～ 600 枚	601～ 700 枚	701～ 800 枚	801～ 900 枚	901～ 1,000 枚	1,001 枚以上
	無料	100 円	200 円	300 円	400 円	500 円	600 円	700 円	800 円	900 円	100 枚 ごとに 100 円 加算

* 上記手数料に、消費税を加算したものを徴収する。

②無料の取引

以下の両替については無料とする。

- ・ 汚損した現金の同一金種への交換
- ・ 記念硬貨の交換
- ・ 同一金種の新券への交換

（2）大量硬貨取扱手数料（一般顧客向け）

持込み硬貨枚数に応じて手数料を設定する。

①手数料額

大量硬貨 取扱手数料	300 枚 まで	301 枚～ 500 枚	501 枚～ 1,000 枚	1,001 枚以上
	無 料	200 円	300 円	1,000 枚ごとに 300 円加算

* 上記手数料に、消費税を加算したものを徴収する。

* 大量硬貨取扱手数料の対象取引は、「入金、振込、納税等の諸納付」とする。

以 上

本件に関するお問い合わせ
宮崎県信用農業協同組合連合会
(0985) 31-2079